~スマホアプリを利用した市税等の納付のお知らせ~

∼ 令和3年10月1日より /



徳島市の市税等の納付に、電子マネーを利用したスマホアプリ決済が追加されました!!

1. 利用できるアプリ





















※アプリのインストールや利用登録などについては、各アプリホームページをご確認ください。

2. 納付できる市税等

- 固定資産税・都市計画税
- 国民健康保険料
- 介護保険料

- 個人市・県民税(普通徴収分)
- 後期高齢者医療保険料
- 市営住宅使用料

● 軽自動車税種別割

※但し、バーコードが印刷されている納付書に限ります。

3. 注意事項について

- ① 各アプリの利用規約を、十分にご確認の上でご利用ください。
- ② お支払い手続き完了後の取消、税目および期別の変更はできません。納付する内容に間違いがないことを十分にご確認ください。
- ③ 領収証書は発行できません。必要な場合は、納付書裏面に記載のある金融機関または コンビニエンスストアで納付してください。
- ④ 次の納付書はスマホアプリ決済をご利用いただけません。
 - 納期限を過ぎたもの
 - バーコードの印刷がないもの
 - 金額が30万円を超えるもの
- ⑤ 納付書 1 枚あたりの納付できる金額に上限があります。 (au PAY:上限25万円、その他アプリ:上限30万円)

詳細はこちら 徳島市HPまで!



徳島市 納税課 市税の納付



お問い合わせ先:徳島市役所 納税課 621-5079